



住基カード交付窓口からのお知らせ

住基カードの即日交付の際に必要な

本人確認書類を変更しました

最近、なりすましや偽造運転免許証による住基基本台帳カード(住基カード)の不正取得事件が全国で多数発生しています。このような状況から、住基カード交付の際、本人確認の方法を変更しました。

【即日交付に必要な本人確認書類】

① ICカード運転免許証(ICチップが組み込まれた運転免許証)の場合

暗証番号を入力していただいてICチップの内容確認ができた場合、即日交付できます。
※支所では即日交付できません。

② ICカード運転免許証以外の場合

①の中から2点、または①と②から各1点提示してください。

① 非ICカード運転免許証(ICチップが組み込まれていない運転免許証)、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真つき)

② 官公署が発行し、本人の写真が添付された書類

海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、猟銃・空気銃所持許可証、宅地建物取引主任者証、船員手帳、戦傷病者手帳、官公庁職員身分証明書など

そのほかの書類

健康保険証、年金証書、年金手帳、介護保険被保険者証、生活保護受給者証、運転免許証、会社の社員証、預金通帳、診察券、学生証など

※本人確認書類をお持ちでない場合は、郵便による本人照会を行います。

※提示いただいた本人確認書類はすべてコピーさせていただきます。

【問い合わせ先】

住民課 ☎ 22・9645 FAX 22・9643

e-Tax ご利用の人へ

電子証明書の発行を

受けている人へお知らせ

電子証明書の有効期限は発行から3年です。有効期限を過ぎると、国税の電子申告などに使用することができなくなりますのでご注意ください。

更新を希望する人は、住民課・各支所住民福祉課で手続きをしてください。



平成23年度地域活動支援事業 補助金 対象事業を募集

伊賀市自治基本条例に基づき、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進することを目的として、補助金対策事業を募集します。

◇住民自治協議会支援

住民自治協議会を対象に地域まちづくり計画を実現するための新規の活動や新たに拡充する活動を募集します。

⇒補助率 9/10 補助限度額 50万円

◇市民公益活動支援

市内を拠点に活動している団体が行う市民の公益的な活動および課題研究を募集します。

○市民公益活動部門

⇒補助率 2/3 補助限度額 30万円

○課題研究部門

⇒補助率 10/10 補助限度額 10万円

※いずれも平成24年3月末までに実施する事業に限ります。

【申込期限】 2月28日(月)必着

【公開審査会】

伊賀市地域活動支援事業審査会委員による公開審査を3月19日(土)に実施します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】

〒518-0131

伊賀市ゆめが丘1丁目1番地の4

ゆめぼりすセンター内

伊賀市人権生活環境部

市民生活課市民活動推進室

☎ 22-9639 FAX 22-0317

※各支所住民福祉課でも受け付けます。



平成22年 伊賀市消防本部の 火災 救急 救助 の概要



項目		平成22年	平成21年	増減
火災件数 (件)	建物火災	29	31	△2
	林野火災	2	7	△5
	車両火災	4	12	△8
	その他火災	9	17	△8
	合計	44	67	△23
焼損面積	建物火災 (㎡)	2,444	2,274	170
	林野火災 (a)	15	33	△18
死傷者	焼死者 (人)	2	3	△1
	負傷者 (人)	7	18	△11
主な原因 など (件)	枯草焼き	7	14	△7
	車両の故障・事故など	1	6	△5
	放火・放火の疑い	4	11	△7
	電気機器・配線	9	3	6
	たばこ	2	2	0
	ストーブ	0	5	△5
	こんろ	4	6	△2

焼損棟数		平成22年	平成21年	増減
建物火災 (件)	全焼	15	16	△1
	半焼	4	3	1
	部分焼	13	19	△6
	ぼや	10	9	1
	合計	42	47	△5
罹災世帯 (世帯)		21	25	△4
罹災人員 (人)		62	66	△4

救急の概要		平成22年	平成21年	増減
事故種別 (件)	火災	11	14	△3
	水難	3	4	△1
	交通事故	502	462	40
	労働災害	80	105	△25
	運動競技	22	23	△1
	一般負傷	651	633	18
	加害	28	27	1
	自損行為	49	53	△4
	急病	2,815	2,831	△16
	転院搬送	383	323	60
	その他	2	6	△4
	合計	4,546	4,481	65

救助の概要		平成22年	平成21年	増減
事故種別 (件)	火災	0	1	△1
	交通事故	40	37	3
	水難事故	3	5	△2
	機械による事故	2	2	0
	建物などによる事故	1	3	△2
	ガスおよび酸欠事故	2	0	2
	その他	11	6	5
	合計	59	54	5

問い合わせ

- ◆火災関係：予防課 ☎ 24-9105 FAX 24-9111
- ◆救急救助関係：消防救急課 ☎ 24-9116 FAX 24-9111

1 火災概要

昨年の火災件数は44件で、前年に比べ23件の減少となりました。これは、およそ8日に1件の割合で火災が発生したことになります。火災件数は、過去10年間で2番目に少ない件数です。

火災種別ごとにその構成比を見ると、建物火災が29件で全火災の66%と半数以上を占めています。次いで、その他火災（道路、空地、土手および河川敷の枯れ草の火災など）9件で20%、車両火災4件で9%、林野火災2件で5%の順となっています。

火災による死者は2人でいずれも建物火災で発生し、負傷者は7人で前年に比べ11人減少しています。

主な出火原因については、電気機器・配線が9件、枯草焼きが7件、放火・放火の疑いが4件、こんろが4件、たばこが2件、車両の故障・事故などが1件の順となっています。

建物火災29件のうち、義務化になった住宅用火災警報器を設置していて、警報音により火災に早く気づき火災による被害を最小限にとどめた奏功事例が報告されています。反面、住宅用火災警報器を設置していれば被害を軽減できたと思われる火災も目立ちます。住宅用火災警報器の設置がまだのご家庭は、早期の設置をお願いします。

2 救急概要

昨年の救急出場件数は4,546件であり、前年に比べ65件増加しています。

救急出場件数を事故種別ごとにみると、急病が2,815件で62%と6割以上を占め、次いで一般負傷651件で14%、交通事故502件で11%の順となっています。

搬送人員については4,191人で、前年に比べて86人の減少となりました。市内の1日あたりの平均出場件数は約12.5件で、市民の約24人に1人が救急車を利用したことになります。

軽いけがや緊急性のない安易な救急要請の増加は、命の危険がある重症傷病者への対応の遅れを招きます。救急車を要請するときは、緊急性があり、救急車以外に搬送手段がないかもう一度考えてみてください。ただし、事故や急病で救急車以外に搬送手段がなく、すぐに病院で処置をしなければならぬ場合は、迷わず119番に通報してください。

一人でも多くの人々の命を救うため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

3 救助概要

昨年の救助出場件数は59件で、前年に比べ5件増加しました。救助出場件数を事故種別ごとにみると、交通事故が40件で68%を占め、次いで水難事故が3件で5%となっています。